

ふるさとの川づくり協働事業について

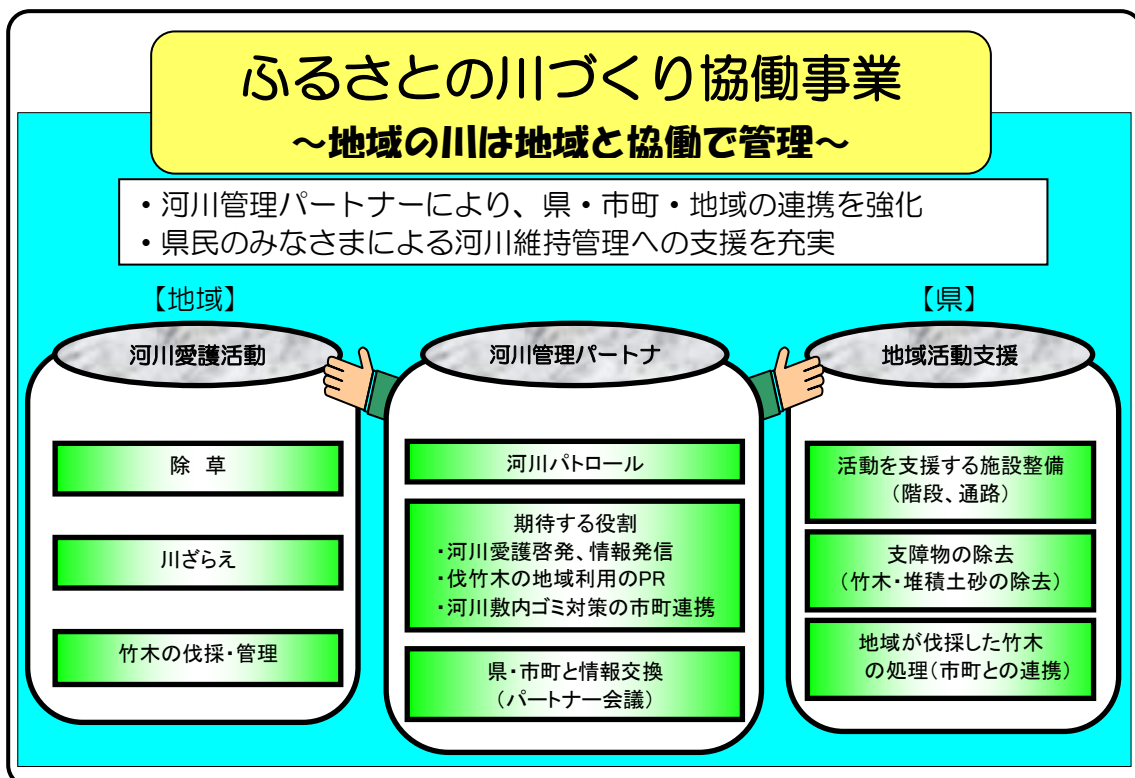
— 地域の川は地域と協働で管理 —

滋賀県土木交通部流域政策局

1. 事業の趣旨

“ふるさとの川づくり協働事業”は、河川の維持管理について、さらに地域のみなさんとの協働を推進するため、県・市町・地域の連携を強化するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援の充実を行うものです。

地域のみなさんが地域の川を愛し、行政と共に手を取り合い、「ふるさとの川」として守り育てていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。



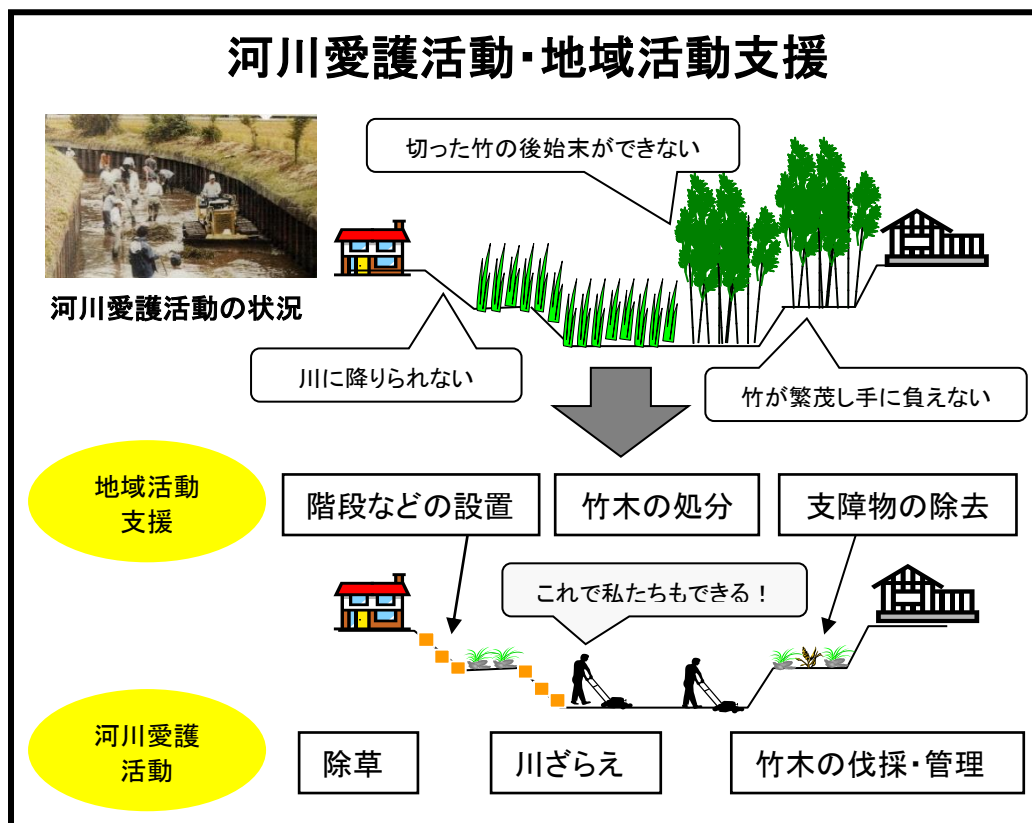
2. 取り組み内容

(1) 河川愛護活動事業

地域が行う治水上の観点からの河川の維持管理に対して、市町を介して委託により費用助成するもので、「除草」、「川ざらえ」「竹木の伐採・管理」を地域で取り組んでいただいています。

(2) 地域活動支援事業

地域が河川愛護活動を行うにあたってのさまざまな障害を取り除くものであり、「支援施設整備（階段・通路等）」、「支障物の除去（竹木・堆積土砂の除去）」、地域による竹木の伐採・管理で発生する「竹木の処理」を県・市町が連携して実施することにより、地域活動を支援します。



(3) 河川管理パートナー


地域活動を活性化していくためには、県・市町・地域の連携が不可欠です。

河川管理パートナーには、河川パトロールや、地域への河川愛護にかかる啓発や情報発信、伐竹木の地域利用にかかるPR、河川敷内のゴミ対策にかかる市町との連携など、県・市町と地域の仲立ちとなって、活動いただいています。

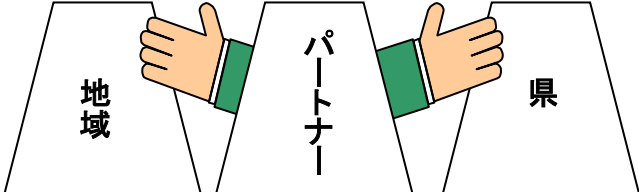
河川管理パートナー

【活動内容】

- ◆ 県・市町・地域の連携
 - ・ 河川愛護啓発、情報発信
 - ・ 伐竹木の地域利用のPR
 - ・ 河川敷内ゴミ対策の市町連携 など
- ◆ 河川パトロール



パートナー、県、市町による会議イメージ



《お問い合わせ》

土木交通部流域政策局 河川・港湾室

【地域活動支援事業】

河川環境係 TEL：077-528-4154

【河川愛護活動事業および河川管理パートナー】

河川行政第二係 TEL：077-528-4161

※個別・具体の相談は、各土木事務所・支所の管理調整課または河川砂防課にお願いします。